

2014年12月5日

長岡京市市長選挙 市長選立候補予定者
中小路健吾 様
富岡浩史 様
中平一二三 様
(立候補表明順)

有限会社おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部
管理者 有田 和生

わたしたちは長岡京市を中心に人権を守る福祉実践を行う事を目的にきょうと福祉倶楽部を開設し、日々地域の高齢の方や障がいをお持ちの方の支援を行っております。

福祉を進める主体的な存在としてわたしたちの現場を左右する高齢者福祉の今後を今回の市長選挙にあたり、未来の市長のお考えを知る必要があると考え、質問状を出させて頂く事にしました。

ついでは大変ご多忙の折恐縮ですが下記の項目に回答をいただきますようお願い致します。

なお、候補者の皆様方から寄せられました回答は当事務所のホームページなどで市民の皆さんに公開する所存です。なお回答は大変恐れ入りますが12月20日までをお願い致します

質問事項

政府は介護保険制度の見直しを現在進めています。そのなかで要支援サービスを介護保険事業から分離する予定です。

今回の改定には様々な問題点がありますが、とりわけ要支援認定の高齢者は介護保険本体から外され市町村事業に訪問介護、通所介護が移行させられる予定です。

その市町村事業では多様なサービス供給主体で是とされ、介護保険では無資格者でのサービスは認められていません。しかし、この事業では無資格のボランティアのかたでも良いとされています。報酬単価も市町村に委ねられますから現行以下でもかまわないこととなります。

わたしたちはこの形態でサービスが行われるならば介護の質の低下が起こると危惧をしています。

(質問事項)

1. 市町村事業への軽度者移行のあなたの評価をお教えてください。

1. 移行した場合、市町村の判断によっては専門性を持たない事業者が生まれると考えられます。

わたしたちは専門性維持が高齢者福祉の前進には必要不可欠と考えます。あなたのお考えはいかがですか？

1. わたしたちは専門性維持には市町村事業として運用せざるを得なくなったとしても資格要件を介護保険制度を準用する事、その報酬も介護保険のレベルを維持する必要があると考えます。あなたが市長として選出された場合、このような配慮を検討頂けますか？

回答は当事務所ホームページに回答をお寄せいただいた順に掲載致します。

回答をお寄せ頂けない場合は「回答なし」と掲載させて頂きます。